

港区立白金の丘学園 白金の丘中学校 校則規定

標準服について

○学校指定があるもの

ブレザー、スラックス、スカート、リボン、ネクタイ、ポロシャツ

○学校指定はないが色や形に制限があるもの

ワイシャツ(白)、半袖ワイシャツ(白)、靴下(白、紺、黒)、セーター(無地※無地の定義は、ワンポイント以外の柄や模様が入っていないもの、白、紺、黒ワンポイント可)、コート(ジャンパーやジャージ、革製のもののファーや毛皮、ダウンでないもの)、靴(サンダル、サボシューズ、ヒール、スパイクではないもの)、ベルト(バックルがベルト幅を超えない紺か黒のみ)

上記のそれぞれの認められたアイテムを生徒個人が判断して組み合わせ選択し正しく着用する。

○その他

カバン(学校指定のもの。部活がある場合のみ、部活指定のものを使用し、学校指定のバックなしでも可) 体操着、体育館履きについては保健体育科の決定に従う。

頭髪

様々な、時と、場所、状況に応じて適切な髪型ができるようにする。

髪ゴム・ヘアピン・髪留め等は装飾のないものとする。

貴重品の管理

原則学校へ貴重品は持ってこない。定期券などは8時10分までに職員室に預ける。

携帯電話

必要な場合には携帯持参許可を事前に学校に提出する。校内では電源は切り自己管理する。貴重品と同様職員室に預けてもよい。登下校時使用する場合には職員室かけやき広場で使用する。

不要物

教育活動に関係のない物、特別に認められた物以外は学校には持ってこない。

その他

詳細規定に準ずる。

詳細規定

服装について

- ・スカート・・・スカート丈は膝にかかる程度。
- ・コート・・・ジャンパーやジャージ、革製のものファーや毛皮、ダウンは禁止。
- ・セーター・・・模様あり（編み込み）、カーディガン禁止。裾袖から出ないようにする。

頭髪について

- ・体育の時、授業の時、給食の時など必要に応じて結ぶようにしていく（危険なこと、衛生面などの観点から）
- ・編み込み、剃り込み、理由の無い染色、パーマ加工、エクステンション、整髪料、その他加工は禁止。
- ・モヒカンやリーゼント、過度なアシンメトリー、スキンヘッドは禁止。

その他禁止事項

- ・ボディペイント 刺青 ピアスの穴 その他身体への加工禁止
- ・アクセサリー ピアス、ブレスレット、ミサンガ、ネックレス、その他類似するアクセサリーは禁止。
- ・マスクはキャラクターや柄があるもの禁止（色については特段指定しない）。
- ・眉、まつ毛、目の加工、染色、ネイル加工は原則禁止。
- ・過度に生えた髭は禁止。
- ・教育活動に関係のない不要物の持ち込みは禁止。
- ・定められた飲料以外の飲食物は持ち込み禁止。
- ・スマートウォッチの取り扱いは携帯電話に準じる。
(スマートウォッチは時計以外の機能が多数あり、通信できるものを含む。時計の持ち込みは認める。)
- ・過度の匂いがする制汗剤やハンドクリーム、香水は禁止
- ・色付きのリップクリーム禁止
- ・ファンデーションをはじめ化粧は原則禁止。
- ・サングラスや色付きレンズは原則禁止。
- ・カラーコンタクトは禁止。

携帯電話

電源を切り忘れていたり、誤って鳴ってしまったりした場合は教職員が一時、預かり、その日の放課後に本人に返却する。ルールに従わず、校内で使用していた場合や持参許可を取らずに校内に持ち込んだ場合には教職員が一時、預かり、その日の放課後に本人に返却するが、保護者へ必ず電話ないし口頭で伝え、家庭での指導も仰ぐようにする。繰り返し違反する場合や悪質なケースの場合は持参許可を取り消すと共に適宜、保護者を学校に呼び三者面談等を実施する。紛失、破損については保護者了承の上、自己責任とする。

儀式的行事（入学式、卒業式、記念式典）での服装

式典時標準服規定

スカートかズボンどちらかを着用

シャツにブレザーを必ず着用

ネクタイかリボンどちらかを必ず着用

セーターは着用せず、靴下は紺か黒とする。